

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月21日(木) 午後2時35分から午後4時45分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
牧野学校教育課長
湯浅生涯共育課副課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 11月会議録の承認

日程第2 12月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 12月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について(教育総務課)

日程第4 報告事項

(1) 12月定例市議会の概要について(教育部長)

(2) 新城市小学校水泳大会と陸上競技大会の中止及び駅伝大会の実施について(学校教育課)

(3) 合唱交歓会の中止について(学校教育課)

(4) 小中学校卒業式について(学校教育課)

(5) 夏休みの学校閉校日について(学校教育課)

(6) 新城市教育委員会独自の行事会議を持たない期間について(学校教育課)

(7) まちなか博物館の指定解除及び指定について(生涯共育課)

(8) 第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について(生涯共育課)

- (9) 市内小中学校事務職員の共同実施ブロック兼務発令について（学校教育課）
- (10) 市内小中学校学校日誌の様式変更について（学校教育課）
- (11) 若者議会と教育委員との意見交換会について（学校教育課）

日程第5 その他

- (1) 平成30年成人式について（生涯共育課）
- (2) 市P連共育川柳表彰式について（生涯共育課）

○職務代理者

それでは、12月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

きょうは、お二人の委員さんが欠席でありますので、よろしくをお願いします。

日程第1 11月会議録の承認

○職務代理者

最初に、11月の会議録の承認について、お願いします。

日程第2 12月の新城教育

○職務代理者

それでは、12月の新城教育、最初に教育長報告をよろしくお願いします。

○教育長

師走も押し迫ってまいりました。厳しい寒気が押し寄せておりますけれども、早いもので明日は小中学校の終業式であります。2学期も各校長先生をはじめ、それぞれの小中学校におきまして、しっかりと教育課程の実践に向けて頑張ってください、また、大きな事故もなく過ごすことができました。皆様方のおかげと感謝いたします。

5点お願いいたします。

1点目はスポーツ、文化の活躍の報告でございます。スポーツ面におきましては、12月2日に市町村対抗愛知駅伝が行われまして、21位ということで、昨年度の31位から10位上がり、モリコロ賞を受賞いたしました。全体としては21位ですが、そんな中でも中学生男子は県下で5位、高校生男子は県下で3位といういい成績を挙げております。

それから、オリパラ強化選手としてトライアスロンに千郷中学校3年生の大谷友哉君がこの冬休み日体大に行って、強化合宿に入ります。

次に、文化面ですけれども、先ほど、教育長室で雑誌等をお見せいたしました。つくで交流館が日本サインデザイン賞を受賞しました。

そして、12月2日にあすなる教室であすなるの文化祭が行われましたけれども、不登校の子供たちが元気よく、自分の将来への思いを発表しておりました。あすなる教室の中で生き生きと勉強や運動に頑張っている姿を見て、去年から改革したことがいい結果をもたらしているなというふうに思いました。

2点目ですけれども、ユースアライアンス会議についてでございます。12月8日から13日にかけて、世界10カ国31人が、この新城市に集い、まちづくりをテーマにグループワークと議論を行いました。市内中学生も20人ほど参加しております。その協議の中で、まちづくりを発信するアプリをつくろうではないかということにまとまりました。どんなアプリができるか楽しみです。

それから、東郷中学校をスクールビジットということで訪問いたしました。生徒会を中心に全校合唱や長縄跳び、給食等を一緒に食べるという活動が行われましたが、ユースの方々にとっても、非常に大きな感動をもって受けとめていただいたように思います。

これらを受けまして、来年10月3日から10日にかけてアライアンス会議が行われます。それに向けての教育委員会の体制といったものも今後しっかりと整えていきたいと思っておりますし、これが英語

教育の強化の導火線になればということも思っております。

3点目ですけれども、12月市議会が開催されております。27歳、36歳という若い人も含めて5人の新しい議員が加わった議会が始まりました。市町村合併後、4期目の新城市議会の発足であります。詳しくはまた後ほど部長から報告がございます。

それから、4点目ですけれども、市のPTA連絡協議会の募集しております共育川柳でございますけれども、4年目を迎えました。今年は何と2,000点をオーバーする2,016点の作品が集まりました。その中から60作品を入選、30作品を優秀作品として、1月の16日、教育委員会会議の後、表彰式を行います。未公表でありますけれども、三つの賞を紹介します。教育長賞ですけれども、「お手伝い、やって身につく母の味」、ちょっとほっこりしますね。それから、PTA会長賞、「ネットより家族みんなにつぶやこう」。共育賞、「そっくりな我が子を叱り振り返る」。いずれも親子でしっかりと共育について考えていただいたのではないかなと思います。その他30、60作品もなかなか心に響くいい作品が集まってきました。

それから、5点目ですけれども、本の紹介をしたいと思います。「日本二千六百年史」と、大川周明さんが書かれたものでございます。これが最近、新聞広告に載っていて、私も注目して、市の図書館に行って取り寄せてもらいました。何が書かれているかというところ、この中で一番心に残ったのは、岩瀬忠震のことで、岩瀬忠震がいなかったら、幕末、日本はアメリカとかロシアの列強にやられて植民地となっていたらと、ほかのアジア諸国と同じように。しかし、その中で、岩瀬忠震が開国をしっかりと主張し、大老をくどき、条約を結び、港を開いたということで、日本が救われたということでございます。この本の中でこう書いてあります。「最も堂々たる主張者は岩瀬肥後守であった。井伊大老も初めは大いに躊躇したけれど、ついに岩瀬らの主張に動かされて、条約調印を断行するに至った。かくして日本は、米国その他と無謀なる戦争を開き、これが為におそるべき禍根を植えること無くして、先ず第一の国難を踏み切ることが出来た。」この幕末の岩瀬らの活躍があって、明治以降の日本の発展があったんですけれども、来年の大河ドラマは「西郷どん」ということで、どうしても、維新以降に焦点が当てられているんですが、やっぱり、新城ゆかりの岩瀬忠震について、我々市民が、あるいは、教育委員会がもう少し注目して、しっかりと広報していくことが大事だなと思いました。また、機会があったらお読みいただけたらと思います。

以上5点です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問、御意見がございましたら、お願いします。

では、ないようですので、12月の行事・出来事に移ります。

最初に、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

12月の行事・出来事は12月21日、本日、定例教育委員会会議を開催しております。

来月、市の関係であります、4日に仕事始め式が行われます。

そして、10日の水曜日に臨時教育委員会会議、26日金曜日が定例教育委員会会議になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

今月ですが、5日に特別支援冬の交流会が行われました。ハートフルスタッフの連絡会、そして、昨日は不登校児童生徒連絡会は子供たちを指導するときの研修も兼ねて行いました。明日が終業式です。

土日ですが、あすなろの文化祭、数楽チャレンジがありました。あすなろ文化祭については大勢の方が見に来てくださって関係者、生徒たちが大変喜んでおりました。数楽チャレンジにつきましても、大勢の児童生徒が集まって、今年も盛会であったと聞いています。

来月ですが、9日が始業式、10日に教育研修会、校長会議です。

13日土曜日には、「聞いてください私の話」が予定されております。

以上です。

○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課副課長（共育・文化財）

生涯共育課共育係から、行事につきまして御報告いたします。

まず、平日の欄、本日、社会教育委員連絡協議会東三河支部及び東三公民館連合会の合同役員会議が豊橋市でございまして、課長と担当が出席しております。

22日の日、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動、28日に愛のパトロールがそれぞれ市内で行われます。

次に、9日「パン作り体験講座」をつくで交流館の調理室で開催いたしました。6名の小学生の参加がございました。

9日夜に「冬の星座観察会」が、青年の家で開催をいたしました。13組のグループ36名の参加がございました。

10日は初めての催し物といたしまして、「ものづくり講座」を開催しました。DIYに挑戦ということで青年の家で木工教室を開催いたしました。講師は市内製材所の社長さんに務めていただきました。14名の小学生とその保護者の参加がございまして、木で貯金箱や椅子、子供たちがつくりたいものを製作してまいりました。

16日には、「親子門松づくり教室」を青年の家で開催し、17組の親子、38名の参加がございました。

16日の夜、成人式代表者会議の第2回目の会合を開催し、成人式の準備等を進めております。

17日、西部公民館で「ケーキ作り体験講座」を実施し、5名の女子中学生の参加がございました。

来月の行事といたしまして、18日に第3回愛知・地域づくり推進大会が豊橋で開催され、社会教育委員及び公民館の役員が出席する予定です。

26日定例教育委員会会議の後、先ほど、教育長からお話がありました、市P連主催の共育川柳の表彰式を行います。こちらは、後ほどまた御説明させていただきます。

土日祝日欄ですが、1月7日、成人式を行います。これにつきましては、また後ほど御説明させていただきます。

28日、市子連・冬季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告にまいります。4日、資料館におきまして、火縄銃の演武会を開催いたしました。

6日から11日にかけて、資料館で学芸員実習を実施し、設楽町の奥三河郷土館の職員の受け入れをしました。

16日、保存館で、保存館の歴史講座「松平」というテーマで、現地学習会を日帰りを実施し、福井県の福井市郷土歴史博物館等の見学を行いました。69名の参加がありました。

来月の主な予定ですが、26日に文化財防火予防デーということで、文化財の防火訓練を実施する予定です。

27日、保存館の歴史講座「松平」の最終回を開発センターで開催する予定です。

同じく27日、資料館で「ふみの蔵コンサート」を実施いたします。今回はフルートの演奏です。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、引き続きスポーツ関係ですが、まず12月8日、愛知スポレク東三河地区担当者会議に出席しました。

12日には第27回の新城市民鳳来地区ゴルフ大会の第1回の実行委員会を行いました。

土日祭日、12月2日、愛知市町村対抗駅伝に参加をいたしました。

5日には、スポーツ推進委員の定例会を実施しました。

8日金曜日、マラソン大会実行委員会を開催いたしました。

9日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを開催いたしました。

来月の予定であります。土日祭日夜の行事としまして、13日土曜日「こどもすぽ一つくらぶ」の開催を予定しています。

18日木曜日、スポーツ推進委員の総務委員会の開催、16日火曜日には第42回の新城市民マラソン大会のスタッフ、主任・副主任会議の開催を予定しています。

21日日曜日には、第42回新城市民マラソン大会を県営新城総合公園にて実施いたします。開会式が9時からで、スタートが10時予定となっています。

次に、文化事業であります。土日祭日行事の12月につきましては、6日の日に薪能の実行委員会の開催、16日土曜日には、自主文化事業として、プレジャーBのコメディクラウンサーカスを小ホールで開催いたしました。

同じく16日、土曜日には森の音楽祭「クリスマスコンサート」を新城市リフレッシュセンターで開催いたしました。

19日火曜日に新城歌舞伎実行委員会を開催いたしました。

来月の予定ですが、1月13日土曜日、第42回市民文化講座第2回目、「小林宏之氏」の講演をいただきます。文化会館大ホールにて、2時からの開演となります。

20日土曜日、市民文化講座第3回、「吉田沙保里選手と栄和人監督」をお招きいたしまして、文化会館大ホール14時からの開演を予定しております。

次に、図書館の関係ですが、平日の会議としまして、11日月曜日、図書館まつり実行委員会、14日には愛知県公立図書館の協議会の研修会に出席しております。

土日祭日行事の関係ですが、定期的に行っております、本の読み聞かせ、紙芝居の上演を第2土曜日、毎週日曜日のビデオ上映をそれぞれ実施しております。

来月の行事予定としまして、1月4日木曜日、年明けの仕事始めですが、本の福袋を配る予定であります。

26日金曜日には、愛知県図書館の協会資料保存研修会があります。職員が出席予定です。

土日祭日行事につきましては、それぞれ、本の読み聞かせ会、紙芝居の上演、ビデオ上映等と、パステルアート教室を行います。

以上でございます。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、3ページ、鳳来寺山自然科学博物館の12月の行事予定、平日からです。

1日には、東三河ジオパーク構想のテーマのアンケートを開始しました。期間は1月19日まで行いまして、8市町村一斉に行っております。

6日ですが、鳳来東小学校に出前授業で行ってまいりました。

8日には、東三河ジオパーク構想の部会の打ち合わせを豊橋市自然史博物館で行っております。

11日には新城市商工会におきまして、ジオパークの勉強会を行いました。

10日には、東海市のエコスクールがありまして、博物館と現地のガイドを行っております。

16日には、東三河ジオパーク構想で、ジオガイドの認定講座の第1回を行っております。

17日には、学術委員全体会議を開催しました。

24日は、博物館の大掃除大会を予定しております。

来月の土日祭日になりますが、7日には野外学習会「桜淵の野鳥観察と冬越しの生きもの」を行います。

20日には、ジオガイドの認定講座第2回を予定しています。

28日には、野外学習会「吉祥山、雨生山の地質めぐり」を予定しています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

12月の行事・出来事につきまして、御質問、御意見ありましたら、お願いします。

どうぞ。

○教育長

生涯共育課の文化事業で、クラウンサーカス、それから、森の音楽祭、ここの観客の様子はどのぐらいでしたか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

まず、クラウンサーカスですが、非常に好評でありまして、小ホールで、午前と午後の2回行ったんですが、午前中の11時はほぼ満席状態で、親子でしたので、小さな子供さんから非常に大勢来てもらいました。泣き声だとかはいろいろあったんですが、クラウンサーカスの催し物が非常に和やかな中であつたので、赤ちゃんがちょっと泣いたりとかは全然関係なしで、皆さん笑いながら聞いておりました。私もちょっとのぞかせていただいたんですけど、非常に好評でした。第2回目の14時も、最初は270人ぐらいだったんですが、当日に来られる人が非常に多く、2回目も大勢来ていただき

ました。ちょっと、正確な数字は持っていませんけど、にぎやかだったです。

次に、森の音楽祭のクリスマスコンサートにつきましては、今回ジャズであったものですから、当日入場者が30人でした。チケット、パスポートを買ってもらえた方が少し欠席されているのかなという感じです。関係者入れると45人ぐらいです。

○教育長

それから、博物館の商工会でのジオパーク勉強会について、商工会の会員の皆さんの反応はどうでしたか。

○生涯共育課参事（博物館）

そうですね。初めての会合でしたので、皆さんまずそもそもジオパークが何であるかということと、自分たちの商工にとってどういうメリットがあるかというところが十分説明できてなかったのも、そういう意味では、ぜひやろうというところまではまだいってなくて、まずは、東三河がどのようにジオパークに取り組んでいるかということの説明に終わったという感じです。

○教育長

そういう面でいうと、経済との結びつきをもっとしっかりアピールしていかないといけないね。

○生涯共育課参事（博物館）

そうですね。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

日程第3 協議事項

ではないようですので、協議事項に移りたいと思います。

最初に、新城市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、新城市就学援助費事務取扱要綱とその新旧対照表を、本日お配りさせていただきました。

今回の改正につきましては、新入学児童生徒について、今までは入学してから新入学用品、通学用品を支給していましたが、国の補助要綱等の改正もございまして、入学前、入学する前年度に支給することができるということになりましたので、それに対応する形で、今回改正をするところが主な点でございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。左側が新で右側が旧で、変更になっているところを下線で書かさせていただいております。第1条のところでございますが、今までは、先ほど申しましたように、4月以降、入学してからの支給ということで、「児童又は生徒」を、「児童若しくは生徒又は新入学予定児童生徒（次年度に新城市立の小学校又は中学校に入学する予定の者をいう。以下同じ。）」に改正しています。

第2条、同じような内容でございますが、今まで「児童又は生徒」というところを、「児童若しくは生徒又は新入学予定児童生徒」という形で対象者に新入学予定児童生徒を追加しております。

3ページのところの改正でございますが、こちらにつきましては、援助対象者というところの中で、ウとして、「その他特に経済的困窮者」を、(2)の中に入れて、「(カ) アからオまでに掲げるものが教育委員会が必要と認める者」と改正しています。

第3条の(1)「学用品等購入費」を「学用品等」と改正しています。

続きまして、4ページ中段のところであります。第3条の2項のところ、「生活保護法第13条の規定により、教育扶助受給者には前項第1号、第2号、第4号及び第5号の費目については、支給しない」を、「生活保護法第13条の規定による教育扶助受給者には前項第1号、第2号、第5項の費目、同法第12条の規定による生活扶助受給者には、第4項の費目については、支給しない。」と改正しています。

5ページの第8については、文言を整理し支給月を明確にさせていただいております。

続いて、6ページ目。新たに、「その他」を設けさせていただきました。第10条で「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。」と条を追加させていただいております。

附則のところですが、記述の誤りがありましたので一部修正しました。

今回のところでございますが、この要綱は平成30年の1月4日から施行するというようにさせていただいております。

また、2として、「改正後の規定は、この要綱の施行の日以後に認定を受けた保護者に対して行う就学援助について適用し、同日前に認定を受けた保護者に対して行う就学援助は、なお従前の例による。」ということで追加させていただいております。

簡単でございますが、以上でございます。

○職務代理人

大きく変わるところは入学後に支給されていたところが、入学前に支給できるというふうになるということでありまして。それに備えて、文言が変わったり統一されたりしているということです。

何か御質問ありましたらお願いします。

○委員

おおむね、このとおりでいいと思うんですけど、1個確認ですけど、5ページの第8条(2)の校外活動費。これは2学期分1月または3学期分4月ということですけど、1学期に校外活動をやる学校はないですか。

○学校教育課長

校外活動は一部あります。野外活動に行っています。

○教育総務課長

今までは、対象がなかったものですが、確かに、言われるように。

○委員

多分、1学期分を入れておいてもいいかなと思います。

○教育総務課長

はい、そうですね。1学期分を加えさせていただきたいと思います。

○職務代理人

それじゃ、(2)の校外活動費に、1学期分8月を加えるということではよろしいですか。

○教育総務課長

はい。1の学用品と同じような形にさせていただきます。

○職務代理人

はい。では、1学期分8月というのを加えていただくということです。

そのほかに、はい。

○委員

新入学予定児童生徒は、例えば、こども園にいて来年小学校に入りますというときに、事前に手当が支給されるということですか。

○教育総務課長

そうです。

○委員

その時期というのは、第8条のこの時期。

○教育総務課長

そうですね。前年度3月というところが、事前の支給に該当します。

○委員

だから、これから小学校に入ってくる人は、4月の前、3月に支給されると。

○教育総務課長

はい。流れとすると1月に就学通知を送り、それと合わせて、新入学の方には、この関係の周知をするようにお送りしまして、申請については、今のところ1月末までに申請していただいて認定し、3月中に支払うという形で考えております。4月に入ってからでも、認定が4月までということになっておりますので、もし、お忘れになった方が4月に申請されてきても、該当にはなるという形です。

○委員

4月末。

○教育総務課長

支給は8月にはなりますが、小学校、中学校の児童生徒については、そういった形になります。

○委員

わかりました。

○職務代理者

ほかに、よろしいですか。

では、ないようですので、新城市就学援助事務取扱要綱について、一部改正ということで賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○職務代理者

全員賛成ということでございましたので、よろしく申し上げます。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○職務代理者

最初に、12月定例市議会の概要について、教育部長さん、お願いします。

○教育部長

それでは、12月定例議会の概要について、報告をさせていただきます。

12月定例会は、12月8日から始まり明日が最終日になっております。

今日は、一般質問の内容について説明をさせていただきます。今回、新しい議員も含め18名の議員のうち16名の方から一般質問がございました。うち3名は常任委員会を代表して市長の所信表明に対する質問で、個人質問が13人という内訳になっております。

教育部に関する質問としましては、代表質問としまして山崎祐一議員から市長のマニフェストに関連し、学校エアコンの設置や給食の無償化、新体育館建設について、スポーツについてという内容への質問がございました。

長田議員からは、小中学校における環境整備ということで、各学校の施設改修要望における優先順位、新学習指導要領に対応したICT環境整備、学校エアコンの設置と給食無償化の実施という内容。

小野田直美議員からは、生涯スポーツの振興について、推進上の課題、スポーツを支える人材の確保と育成の現状と課題、スポーツ施設の現状と課題、情報収集と発信の現状という4点の質問がございました。

佐宗龍俊議員からは、新都市の教育理念、共育の推進について、これまでの具体的な取り組みと今後の計画、作手小学校の共育のモデル校の指定の目的と今後の取り組みという質問をいただきました。

下江洋行議員からは小中学校における教育環境の整備として、新学習指導要領の理念実現のためにハードソフトの整備が急務であり、デジタル教材等の使用に対応するための施設整備の課題。また、教員の多忙化が指摘される中、指導能力を高めていくための課題、配慮等についての質問がありました。

浅尾議員からは、小中学校のエアコン設置、学校給食費の無料化、また、生徒のけが人が出ている千郷中学校の老朽化したプールの改修という内容での質問がございました。

答弁に関する詳細説明は省略させていただきますが、所信表明に対する答弁もございまして、市のホームページから議会録画中継をご覧いただきたいことをお願いし、定例会の説明に代えさせていただきますが、山崎議員に対する市長答弁の部分について紹介させていただきます。

マニフェストでは、学校のエアコン、給食の無償化については検討素材とするという意向にとどめている。財源問題はもとより、それ以前に、その意義についての議論が深くまだ収斂されていない。特に、給食の無償化は、学校給食をどう位置づけていくか、あるいは、保護者負担をどういうふうにしていくか。また、食育等の観点からどう見ていくかというような、いろいろな議論がある。それを前提にたびたび話題にはなっていたが、正式な課題とはしていなかったエアコン、給食の問題について、教育委員会、学校現場、父母、地域で議論の素材に上げ、よりよい突破口を見つけていきたい。という答弁です。

もう一点、予算の関係で市長からコメントがありましたのが、最近特に教育分野について、25%予算削減という声がひとり歩きしているということ。25%削減というのは教育予算の25%削減ではなく、ある分野について削減目標を定めたもので、予算要求を各課がしていると。教育予算25%削減とか、一律削減しているものではないので、誤解のないようお願いしたいというコメントが、ありましたので、ここで紹介をさせていただきます。

以上でございます。

○職務代理者

今の件につきまして、何か、ございますか。

ないようので私から1点、山崎議員の質問に対する市長さんの答弁を録画で見させていただいた

ら、給食費の無償化について、その前提となる条件として、公会計化に触れられましたよね。

○教育部長

はい。

○職務代理者

公会計化が話題になってから、もう随分年数がたっていると思うのですが、まだ、新城市の場合は、その実現に向けて動き出してはいないと思うのですが、その必要性が迫っているのではないかということです。学校現場からも、そういった声を聞きますので、準備段階に入る必要があるのではないかということ、市長答弁の中で感じました。今後、御検討いただけたらと思います。

では、次にいってよろしいでしょうか。

それでは、2番目の新城市小学校水泳大会と陸上競技大会の中止及び駅伝大会の実施について、学校教育課よりお願いします。

○学校教育課長

資料の4ページ、5ページをごらんください。あわせて、本日配付の資料の2ページ、3ページが、それにかかわる行事連絡委員会の協議内容となっております。それでは、4ページ、5ページで説明をさせていただきます。

小学校体育大会の見直しです。昨年、中学校の大会を大きく見直しました。それに続いて、小学校ということになります。

1、見直しの基本的な考えというところで、三つ書いてありますが、子供の体力向上と教員の働き方改革、この2点が大きなものになります。

2、現状と見直し案。まず、球技大会ですが、現在、大会期日が6月第1土曜日になっているんですが、これを6月の最終土曜日にします。したがって、練習期間が伸びます。そして、女子のバレーボール、これをソフトバレーボールにします。これは学習指導要領にはソフトバレーボールという記載があります。また、短期間でバレーボールを覚えて戦うというのは非常に難しいことです。これは子供の体力により合う形だと考えております。

続いて、その下にあります水泳大会ですが、現在は、夏休みの平日に実施していますが、これを取りやめとします。それによって、働き方改革としては、忙しい学期末の業務を減らすということがあります。ただし、子供の泳力が落ちてはいけませんので、市全体で泳力の向上を図るため、検定カード等を現在作成中です。泳力の低い児童への指導を充実させていく。今まで、課外をやって、どうしても、伸びるのは上位の子というようなところがありましたが、今後は、泳力が低い児童も逆に、そういった時間を使って伸ばしてあげたいという考え方です。

次に、陸上大会ですが、中小体連としては取りやめ、社会体育に移行と考えています。期日は、10月第2週の平日に実施してきました。これを10月体育の日に実施している市体育協会主催の市民陸上大会、こちらへ、出場したい個人であったり、学校であったり、チームであったり、そちらに参加するという形をとっていきます。

そして、駅伝大会を新たに実施することにします。期日は12月の第3土曜日、男子の部、女子の部。総合公園の中に1,200メートルの周回コースをつくって、5区から6区を走るということです。これで、小学校も中学校も駅伝を強くするという形をつくっていきたいと考えています。

そして、最後に課外活動全般です。29年度は練習を学校ごとにやる日があったり、やらない日が

あったりしていましたが、市内統一として、授業日の授業後のみ、練習は火水金に行う。月木土日はやらないとします。そして、授業後に午後6時までやっているという実態もありましたが、職員の勤務時間内におさまるようにしていきたいと考えています。

まとめますと、水泳大会をやめて球技大会の練習期間を延ばす、それから、陸上大会をやめて駅伝大会を実施し、長距離については、ふだんから練習する。その期間だけ練習するのではなく、1年を通して長距離を走り、体力をつけると形に変えていきたいという考えです。

以上です。

○職務代理者

4回の体育行事検討委員会で検討して、こういう提案になったということです。本年度、中学校の朝練を中止したり、春の大会、陸上大会を中止したのは英断だったと思っています。保護者にも非常に好評だと聞いています。来年度に向けて、小学校の体育大会を見直すということになります。

何か御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○委員

まず、左側の球技大会と水泳大会について、なかなかいいなという感じを受けました。まず、球技大会は6月の末にする、それに伴って水泳大会をやめると。この辺は非常にすっきりしていいし、教員の働き方改革にもつながっていく。ちょっとその中で、泳力の低い児童への指導は充実させるんだよとか、あるいは、その上の検定カードを充実させるというお話でしたけど、ここら辺、もうちょっと具体的をお願いします。

○学校教育課長

現在、検定カードについては、教育研修会の中で検討しています。実際には、新城中学校の先生が中心になって、市内統一版で、泳力をしっかりつけるという内容のものを検討しています。

次に、泳力の低い児童への指導を充実させていくというのは、今までの授業後の指導というのは、要するに、大会に出るためにいかに速く泳ぐかというところに注力してまいりました。その部分で、実際に力は延びています。今後は、例えば、水泳が苦手な子を集めて時間外に指導するという形がとれるのではないかとということで、今考えております。

以上です。

○委員

はい、ありがとう。もう一点いいですか。

今度は右側のページなんですけど、陸上大会を取りやめて、社会体育に移行ということなんですけれども、そうすると、参加はもちろん自由にできるんですが、この練習は、どういうふうと考えられるかということをお伺いしたいということと、それから、駅伝大会のほうを実施することで、日ごろの駆け足運動の成果を発表する機会ということで、年間を通じて練習することなんだけれども、そうすると、例えば、1学期でいうと、6月の終わりまでは球技大会の練習があるんだけれども、それと並行して、この駅伝というわけじゃなく、駆け足も各学校で、どこかの時間帯を利用してやっていくと。そういうことですよ。

○学校教育課長

例えば、ある小学校では、体育の時間の最初5分間必ず走るというようなことをやっております。

○委員

そういうイメージなんですね。

○学校教育課長

はい。

○委員

この陸上大会の練習は、これは大体どういうことを予想されますか。

○学校教育課長

これは学校でまたやるよっていう話になってくると、元に戻るというか、同じことになってしまいます。現在、検討中の部分もあるわけですが、この大会に出てきている、今現在も大会行われておられて、社会体育ですね、土曜日の午前中に陸上教室というのがあります。そういったところで、社会体育で練習をした子が出る。また、学校でも50、100、走り幅跳びというような競技は出場していくことは可能ではないかというように考えております。

○委員

今まで小学校というのは大体、シーズンごとに春は球技大会、夏は水泳大会、秋は陸上大会ということで、それぞれ3種目を一人の子供が練習するというので、バランスがいいなと考えておったんですけれども、これが春の1学期の間の球技大会になって、あと、水泳は授業だとかそういう、おくれた子に対するものがあるって、秋になると今までは陸上があったんだけど、それは基本的にやらないと。学校としてはやらないと。ただ、年間を通じて駆け足の練習をやっているのだから、それは継続してやっておいて、それで、12月の第3土曜に実施される駅伝大会に出るよと。そういうイメージなんですかね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○委員

それで、陸上の大会は、陸上クラブに参加している、その子たちが社会体育のほうで出ると。学校はそれにかかわらないということですよ。

○学校教育課長

大きく枠をどうするということは、まだ正確に決めてはおりません。

○委員

駅伝大会があるなら、思い切って陸上大会はやめたほうがいいかもしれないね。

○学校教育課長

それは、「学校ごとに大会への参加の仕方、練習の仕方は異なるが、市の体育協会が主催する大会なので、積極的に参加する。」とはなっておりますが、どんどん練習して出ていくぞという、そういう大会ではないかと思えます。

○委員

球技に関しては、全部やめちゃうという意見はなかったんですか。

○学校教育課長

球技ですか。そういう意見もありました。ありましたが、これをなくしてしまうと、チームプレーがなくなってしまうので、チームプレーは残すべきではないかという意見で残りました。

○委員

それは、バレーボールもソフトバレーボールに変えて、スキルがなくても参加ができて、チームプレーができるってというような形ということですか。

○学校教育課長

そうです。

○委員

よろしいですか。球技に関して、結構地域の人たちに今まで、指導者として支えていただいていたところが大いにあるかなという気がするんですけども、当然、バレーボールがなくなるということになると、その部分で力をかけてくださった方には、こういうことになりましたというお話も必要になると思いますし、今度、ソフトバレーボールについては、指導できる方は、どうなのか。先生たちが指導するのか、やっぱり、地域の方でやっていただけそうなのかとか、そういうことというのはある程度、方向というか、目星というかは、あるんでしょうか。

○学校教育課長

いや、そこまではまだ考えておりません。

○職務代理者

地域に協力いただく部分がふえるというのは、共育の方向としてもいいのではないかなと思いました。ちょっと、確認ですが、陸上大会の件ですが、「大会の運営は新城市陸上競技協会に一任する」となっているのですが、学校側も協力するとは書いてありますけど、陸上協会は何人ぐらいの組織で任期はどうなっているか分かりますでしょうか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

体育協会の加盟団体によってできていて、毎年総会を行っており、手元に資料がありませんが、役員構成だとかは市にも提出をされております。陸上大会については、市民体育大会というものが春と夏にありまして、夏のほうを中心的に8月に教室を行ったり、その後の成果を出すために記録会みたいなことをやっております。それを今回、先ほども話が出たように、基本的にはオープン参加になるんですが、ここにも書いてあるように小学生から中学生、高校生、大人まで参加する陸上大会が、陸上競技協会が行う市民体育大会になります。

○教育長

これはリレーカーニバルのことですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そうです。リレーカーニバルは最終的には、その期間で、教室をやった後に成果を出すということで、それが夏の大会という位置づけでやっています。

○教育長

それを体育の日にやるようになったということね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

本来なら、8月の下旬で、リレー大会をやって終わりということなんですが、もし、この小学生の陸上大会を移行するのであれば、暑いときではなくて、秋、10月になるんですけど、体育の日で、もう一回、成果を出す大会を行うようなことを、承っていますが、まだ、体育協会としての事業計画の中には、正式にはなくて今、調整していると思います。

○職務代理者

調整は進められていると。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

わかりました。

○委員

ちょっと気になるところがあつてね。私は陸上大会にかえて、駅伝大会をやるという方向はいいんじゃないかなと思うんです。ただ、それによって、今までやっていた陸上大会がそのまま残っちゃうと、また、負担が増えるものですから、ここの書き方、つまり、三つ目のポチかな、「学校ごとに大会への参加の仕方、練習の仕方は異なるが、市の体育協会が主催する大会なので、積極的に参加する。」ということは、これはやれというような、そういう意味合いに聞こえちゃうので、そうすると、どうなのかなと。そこのところ、ちょっと気になるんですよ。

○学校教育課長

確かにそのとおりですけど、明確でない部分がありますので、改めて中小体連と話をしておきたいと思います。

○職務代理者

原則的には希望参加でということだと思うのですが、あわせて、駅伝大会も、希望による参加という解釈でよろしいんですか。大規模校、小規模校がありますが。

○学校教育課長

これはもう、中小体連の大会と位置づけていきますので、小規模校にあつては小規模校の、そこは実は学校側からの質問が出ておまして、小規模校で、大規模校にとってもかなわんよというような意見が出ておりますが、小規模、今、陸上大会のリレーでも小規模、中規模、大規模という区分けをしておりますので、そういうような形のもので出てくるんだと思います。

○職務代理者

はい。では、具体的には今後考えていただけるということですね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

その場合、学校として参加することになると、子どもの輸送費も必要になると思いますが。

○委員

バス代ですね。

○職務代理者

そう、バス代。大会の運営費として計上する必要が出てくるのではないかと思うのです。来年度に向けてなんですけど、駅伝大会用に予算化していくということになると思うのですが。

○学校教育課長

現在、陸上大会が基本的になくなる形になるものですから。

○職務代理者

それを次年度にという形で。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

わかりました。

はい。ほかに、御質問よろしいですか。

○委員

やっぱり、さっきのが非常に気になるのですが、学校ごとに積極的に参加するという事は、要するに、出るということなので、この一文をとってもらいたいと思うんですけど。基本的に原則これはやめるんですよ。

○学校教育課長

そうです、やめます。

○委員

やめるのに、積極的に参加するというのは言葉のあやみたいなもので、要するにやめるけどやるよと。これはやっぱり変だと思うので、学校は参加しないというふうにしたほうがわかりやすいんじゃないのかなと思いますけどね。

○委員

これは意見ということで、中小体連の人にも聞いてほしいことが一つあるんですけども、例えば、僕は、自分の出身の小学校といたら7クラスぐらいあって405人いたんです。やっぱり、スポーツやる子とやらない子がいるんですけど、ここでいう、学習指導要領で示される運動に児童が親しむ機会が確保できないというわけではないです、やってなくても。それはもう20年、30年前の話かもしれませんが、そういった意味で大会まで持って行って、球技をやる必要が本当にあるのかどうかというのを根本的に考える必要があると思います。別に体育の授業で、ほぼチームワークはできるはずだし。

○学校教育課長

はい。

○委員

例えば、駅伝大会であっても、チームワークの連携というのはできると思うんです。いろんな行事とシーズンで、それぞれの子供の役割を鍛えるという気持ちは重々わかるんですけども、やっぱり、何かそれがために、そこにかかわる子供たちもそうですけども、先生たちの時間もやっぱりとられてしまうので、例えば、駅伝大会をやるのは大賛成なので、これを軸にして、1年間何かやってみるとかいうやり方でもいいのではないかなと思います。スポーツといたら結構多種多様にみんないろんなやりたいことが出てくるので、あまり学校が一つのスポーツ、一つの大会を行事としてやるっていう時代ではないような気がするので、平成30年以降はとりあえず、これでやってみていただいても構わないと思いますが、これからどんどん人が少なくなれば、さらに、この状態に拍車がかかるので、多分、この状態では、もう全然回っていかなくなってくることは簡単に考えられると思います。そういった意味ですごく横柄な言い方ですけども、球技を全くやめるという意見はなかったですかという話を聞いたんです。参考というか、意見としてお願いします。

○学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○職務代理者

では、次にいってよろしいでしょうか。

それでは、3番目の合唱交歓会の中止について、お願いします。

○学校教育課長

続けてお願いします。これにつきましては、本日配付の資料のみでお願いをしたいと思います。

行事検討委員会の4ページになります。②教職員会関連事業合唱交歓会ということで、ここからずっと協議内容が出ているわけですが、最終的な意見といたしまして、5ページの上段、校長会代表、中学校では合唱コンクールをやっている、ここでの合唱レベルが維持できる、そうであれば、小学校だけ考えればよい。そして、小学校の委員からは学芸会や行事の中で発表する機会があればレベルは落ちないと思う。各学校の良き伝統を引き継いで、授業等で維持していくようにするという考えです。数年前から合唱交歓会はどうするんだということで議論が続いてきておりましたが、やめたらどうかという議論が高まってきました。本年度、第30回という節目を終えました。その中で、校長会の意見としては、ここで区切りということで固まっていたのですが、改めて、行事等連絡委員会で本年度をもって、本事業は終わりにするという確認をしました。

以上でございます。

○職務代理者

という結論であります。30年という歴史がありましたけれども、本年度をもって中止ということだそうです。

4番目の小中学校卒業式についてお願いします。

○学校教育課長

本日の資料6ページをごらんください。そこに中学校と小学校の卒業式の出席者ということで、皆様のお名前、教育委員会事務局の皆様の名前を入れさせていただきました。御都合がつかない方がお見えでしたら、修正させていただきます。

○職務代理者

私と委員さんの、八名中、鳳来中のところですが、入れかえていただけるとありがたいです。私が八名中で、委員が鳳来中ということです。本年度、八名中へ何度かかわりましたので、お邪魔したいと思います。

○委員

つけ加えて。私と委員さんは、二人で相談しますが、今日も実は、301号が部分的に凍結しているので、今年は冬の寒さが厳しいので、この3月上旬、まだ路面凍結していると思うんですよ。朝早いから、委員さんが下から上がってくるときに、やはりちょっと心配だなという気がしますから、委員さんが大丈夫ですよと言ってくだされれば、もちろんいいんですけど。

ちょっと、これは確認して、また連絡させてもらいます。

○学校教育課長

はい、わかりました。よろしく願いいたします。

○職務代理者

それでは、5番目の夏休みの学校閉校日について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

はい。続いて、7ページをごらんください。以前にも出させていただいたものですが、正式にまず名前ですが、「学校閉校方式」というこの名前は、稲沢市、あま市が先行してやっていますので、この名前でいきたいと思います。そして、閉校とする期間ですが、お盆の13日から15日であります。11、12日が土日で休みですので、5日間の完全な休みが確保できるということになります。これしていきたいと考えております。

以上です。

○職務代理者

次の行事を持たない期間という件について、それもお願いしていいですか。

○学校教育課長

それでは、続けてお願いします。2のその他のところに書いてありますが、「新城市教育委員会として行事・研修等を持たない期間を以下の期間とする。ただし、各学校の行事・研修等を行うことができる。」ということですので、教育委員会としましては、最後の1週間を自由に使える時間の確保にしたいということでありませう。

以上です。

○職務代理者

ということでありませう。この件について、よろしいですか。

○委員

前にも言いましたが、閉校というのは、言葉の意味が二つあって、確かに、こういう場合も閉校というんだけど、一般に閉校というと、例えば、協和小学校、菅守小学校、ああいう学校は、今、閉校ですよ。

○学校教育課長

閉校ですよ。

○委員

だから、そういうイメージがあるので、例えば、閉鎖とか、別の言い方にしたほうが私はいいんじゃないのかなということを感じるんだけど。学校閉校方式、もちろん、これでも意味は通じないわけではないんだけど。閉校って学校がなくなっちゃうようなイメージもあわせて持ちっちゃうので。二通りの意味があると思うんですよ。

○職務代理者

それは、市内の小学校で閉校になったところが最近多かったものですから、そういうイメージが強いんですよ。

○委員

そうそう。稲沢市とかあちらのほうは多分、そういうことやってないので、閉校にしても全然イメージとして問題ないと思うけど、新城で閉校というとちょっとね。

○学校教育課長

いい言葉があれば、お伝えください。

○職務代理者

では、次に、移りたいと思います。

7番目のまちなか博物館の指定解除及び指定について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課副課長（共育・文化財）

1月20日の日に行われました、生涯学習推進懇談会の中でまちなか博物館の指定解除の報告と新規の指定についての協議が行われましたので、御報告します。資料の8ページのほうをごらんください。

今回、指定の解除を行いましたのが、エコファーム河部自然農園でございます。理由としましては、高齢により指定を解除してほしい旨の申し出が御本人様からございましたので、今回、解除したものです。

それから、その次の9ページのほうをごらんください。新規に指定いたしました、まちなか博物館は、「くらしの博物館」という場所で、場所につきましては、旧鳳来の槇原、豊岡字奥平にあります、はづ合掌の少し奥にある民家になります。内容につきましては、9ページの資料のほうにございますとおりで、近世以降の生活道具を中心といたしました資料を収集したものを展示しております。協議の結果、指定してもいいだろうということになりましたので、今回、指定をいたしました。今回の解除及び指定によりまして、まちなか博物館は10ページの一覧表のとおり、全部で15館となりました。

以上です。

○職務代理者

エコファーム河部自然農園が高齢のためという理由で指定解除。それから、くらしの博物館を新たに指定するということです。

御質問、御意見ございますか。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

8番目の第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、13ページでございます。教育長からも報告がありましたとおり、第12回の愛知県市町村対抗駅伝が行われました。13ページには、モリコロ賞、速報というのをつけさせていただいています。これにつきましては、昨年度から上昇順位が多かったところの上位3チームが入賞ということで、新城市が昨年31位から21位に10位上がって入賞ということで、その上に、長久手市が1秒差ですが、順番では上位ということでありましたが、モリコロ賞をいただきました。今回は38市のうち21位ということでありました。

14ページから16ページ、それぞれ市の部の記録ですが、15ページの中段より下のところに、21位で新城市、1区から9区に出場しました選手のタイム、途中の順位等、最高では6区の時点で、市の部門11位まで上がっていただいたところですが、最終的には21位だったということで、昨年よりはかなり上昇したという結果です。

簡単ですが、駅伝大会の報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですか、御質問は。

では、ないようですので、次に移ります。市内小中学校事務職員の共同実施ブロック兼務発令につ

いて、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

本日の資料でお願いいたします。先ほどに続いての7ページ、8ページがその資料でございます。

新城市の共同実施組織の現状と今後ということで記載があります。今、新城市の事務職員は、3ブロックに分かれて事務を推進しております。千郷小を中心とするブロック、新城小、鳳来寺小、そこには総括事務長がいて、ここを長とした3ブロックです。そこで、共同実施ということで、若い事務職員やベテランの事務職員が一緒になって、事務を進めるという内容であります。

その中で、今現在、兼務発令を全員には発令しておりません。したがって、そのブロックの中で全ての事務職員が他校の資料を見て事務を進めるということは、本来的に許されておられません。したがって、若い事務職員が兼務発令がないところへ行って、書類を見てお手伝いしますというようなことはできないわけです。大きな学校で手伝えるとなれば、これは事務の効率が上がるということになります。また、新卒のような事務職員のところへベテランが行って、これはこうだよと、実際の書類を見ながら指導するというのも、兼務発令がないとできないということになります。

そこで、ブロック内での兼務発令をしてほしいということがずっと事務職員側からの要望にありました。それが7ページの5番のところにあります。(1)(2)(3)の丸が成果、ボツが課題であります。その課題の部分に対して兼務発令をきちっと出してほしいということでありましたので、来年度からいよいよブロック内の兼務発令を発令し、事務処理がスムーズに進むようにしていくことにしてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

御質問よろしいですか。

ないようですので、御承知おきください。

それでは、10番目の市内小中学校日誌の様式変更について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

今の資料、9ページと10ページであります。学校日誌というのがございまして、現在、使っているのが10ページにある様式です。これにその日の当番になった者が、今日の行事、特記事項、出張した職員、欠席状況、開門、閉門、全部手書きでやっていたわけですが、それを9ページのものに来年度から変えていこうということであります。1ページに二日分入ります。そして、例えば、日付、出張、欠席状況などは、校務支援システム上で自動で記入されます。管理当番が書くべきことは、特記事項のところと、開門、閉門だけになります。業務改善もあって、このような形に改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○職務代理者

手書きから、コンピューターで入力できるという形になるんですね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

何か、御質問ございますか。

○教育長

これは保健日誌もやめるということかな。

○学校教育課長

保健日誌は既に電子化していると思います。

○教育長

右側に保健日誌転記というのがあるんだけど。

○学校教育課長

保健日誌の転記欄から飛んでくるということです。

○教育長

飛んでくるということね。

○学校教育課長

はい。

○教育長

だから、学校日誌を見れば、職員の状態、それから子供たちの健康状態もここだけで把握できるという形になるのかな。

○学校教育課長

そうです、はい。

○教育長

それで、学期末にはアナログにして綴じるという形ですか。

○学校教育課長

一月に一度、印刷していきます。

○教育長

毎月ね。

○職務代理者

自動的に入力されるということでしたから、欠席者については、養護教諭のほうの管理で、それで、記事については、これはどういうふうになるんですか。

○学校教育課長

行事ですね、年間行事予定のところから飛んでくると。

○職務代理者

手書きだと、特記事項に来校者だとか、感想とかいろいろ書くところがあったりしましたが、そういうのは、特に設けないんですね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

省力化ということで。

○委員

特記事項は書き込めるようになっていますよね。

○学校教育課長

書き込めます。

○委員

書こうと思えば、リンクで自動的に入ってくるものであって、それ以外のところは、この日誌のところで、自分で入れるということなので、特記事項は生きていますね、ここに枠があるのでね。

○職務代理者

ああ、そこですね。先ほど、その特記事項と開門、閉門時刻を入れるだけということでしたね。

○学校教育課長

そうですね。

○職務代理者

じゃ、そこでその日にあったことを書いていただければいいということですね。

○学校教育課長

そうですね。なければ、記載なしでもいいと思います。

○職務代理者

これは省力化につながると思います。特記事項は、その日のできごとを記録するので、貴重な記録になることがあるので確認させていただきました。

あと、よろしいですか。

それでは、11番目、若者議会と教育委員との意見交換会についてです。

○学校教育課長

はい、お願いします。資料はございません。口頭でお願いします。

今年度、実施をしていただきたいと考えております。若者議会からの要望もございまして、今年度、新城中で若者議会とコラボしての取り組みがございました。メインテーマとしましては、新城市のために自分ができることを見つけようということで、中学生も高校生も、共に良い勉強になった、経験になったという報告を聞いております。ぜひ、意見交換会について、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

これは、いつごろということまではまだですか。

○教育長

スケジュール調整については、1月の教育委員会議でいいかなと思います。1月末から2月頭のところで、ちょっと、総合教育会議のスケジュールとかち合うところがあるんですけども、1月、年が明けてから日程を調整したいと思います。

○職務代理者

ということですので、御承知おきください。

○教育長

新城中学校でやった若者議会と中学生との交流というのは、ワークショップでやって、非常に双方ともよかったという感触を持っておりまして、授業の前と授業の終わりでは、変化がかなり見られて、新城市に魅力を感じましたかという同じ設問があるんですけども、新城市への魅力を感じたというのは、ワークショップの前では34%だったものが、ワークショップ後のアンケートでは54%にな

ったということで、こうした若者議会との交流を通して、地域の良さというのを発見したということが数値上出ております。そういった中で、教育のブランド化とか、あるいは、中高の連携といった部分で、若者議会のメンバーが非常に意欲的になっておりますし、教育という部分で、教育委員の皆さん方とまたお話し合いをしたいということがありますので、できるだけ、時間を設けてやれたらなと思います。

○職務代理者

はい。では、1月に日程調整されるということですので、御承知おきください。

日程第5 その他

○職務代理者

では、その他。最初に、平成30年成人式について、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課副課長（共育・文化財）

1月7日開催の平成30年成人式について、お知らせいたします。

資料の11ページをごらんください。概要につきましては、前回の教育委員会でお知らせいたしましたので省略させていただきます。12月1日現在、住民登録のある新成人が462人、登録外でお申し込みがあった方が今日現在のところで57人ございます。例年ですと、このうちの大体9割ぐらいの方が御出席していただけるのではないかなと考えております。委員の皆さん方につきましては、当日12時45分から1時15分ごろまでに受け付けをお済ませください。2階事務室前にて行っておりますので、こちらで受け付けをお済ませください。受け付けが済まれましたら、開会までの時間、文化会館3階の303会議室が控室となっております。12ページに当日の会場図が入っておりますので、そちらをごらんください。1時20分ごろに係の者が御案内にまいりますので、客席、最前列の指定の席へ御着席いただきたいと思っております。式典の参列につきましては、式典に参列いただきまして、式典の最後、職務代理者に閉会のお言葉をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。その後、新成人、夢を語るという催し物がありまして、全て終了するのが大体15時ごろを予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○職務代理者

御質問はございますか。

○教育長

もう一回確認。新成人、登録新成人と新成人以外のところ、500を超していると思うんだけど、非常に多いイメージなので、ちょっともう一回数字を言ってください。

○生涯共育課副課長（共育・文化財）

住民登録のある新成人が462人、それから、登録外で申し込みのあった方が57。

○教育長

519人。500を超すだけ集まるといいですね。

○職務代理者

では、次に切りかえてよろしいですか。

2番目の市P連共育川柳表彰式について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課副課長（共育・文化財）

冒頭、教育長からお話がありました、共育川柳につきまして、本日配付いたしました、共育川柳表彰式の御案内をごらんください。来月の定例教育委員会会議終了後、引き続きまして、17時から勤労青少年ホーム軽運動場で、市P連主催の共育川柳表彰式を行いたいと考えております。委員の皆様方も、御都合がよろしければぜひ御出席をお願いいたしたいと思っております。

本年は、昨年の1,392点を大きく上回る2,016点もの作品の応募がございました。その中から選定されました優秀作品30点につきまして表彰を行います。優秀作品30点の中から教育長賞、PTAの会長賞、共育賞を選び出しました。そのほか、入賞者60名につきましては、後日学校を通じて賞状と記念品をお届けする予定でおります。本年も昨年同様優秀作品のポスターを作成する予定でございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○職務代理者

1月26日の5時から勤青ホームだそうです。教育委員会会議の後です。

その他ですが、ほかにごございますか。

それでは、よろしいですかね。

では、後の会がありますので、これで閉会したいと思います。

次回は1月26日、2時半から勤青ホーム、臨時の教育委員会会議が10日にあります。

以上で、12月の定例教育委員会会議を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記